

環 境 宣 言

○ 基本理念

一般財団法人京都市防災協会（以下「協会」という。）は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

○ 方 針

協会は、防災思想の普及及び高揚、事業所に対する防災の教育指導、防災設備等の普及指導、各種防災関係講習並びに京都市市民防災センターの管理運営等、全ての事業活動、製品、サービスによる環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

- 1 協会の事業活動、製品、サービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。

なお、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。

- 2 協会の事業活動、製品、サービスに関し、環境関連に係わる法的及びその他の要求事項を順守します。

- 3 協会の事業活動、製品、サービスに関する環境影響のうち、次の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- (1) 経費の節減（電力使用量、ガス使用量及び水道使用量の削減）
- (2) 生物多様性に基づく希少植物の育成

- 4 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

- 5 京のアジェンダ21フォーラムのパートナーシップに基づく地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記方針の達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日 平成20年 9月 1日

改訂日 令和 2年 4月 1日

一般財団法人 京都市防災協会
事務局長 坂本昌也